

暮らしの 情報広場

行政・人権相談

行政相談は行政相談委員、人権相談は人権擁護委員が担当します。

五所川原地域（行政相談）

▷ 4月9日(休) 10:00~12:00

▷ 4月23日(休) 10:00~12:00

市役所 1階相談室 1A

問い合わせ先…市民課 内線2318

金木地域（行政・人権合同相談）

▷ 4月15日(休) 10:00~12:00

金木総合支所相談室

問い合わせ先

金木総合支所 内線3130

市浦地域（行政・人権合同相談）

▷ 4月7日(休) 10:00~12:00

青森あすなろホール市浦

問い合わせ先

市浦総合支所 内線4011

法務局人権相談

▷ 毎週月・水・金曜日（祝日を除く）
8:30~17:15

五所川原支局 1階人権相談室

問い合わせ先

青森地方法務局五所川原支局

Tel.34-2330

人権擁護啓発メッセージ

（令和6年度人権教室より/栄小5年生）

『温かい言葉をかけたり、かけられたりしたら、どっちの人もうれしくなることが分かりました』

3月末・4月初めの土・日曜日に市役所本庁を開庁します

窓口混雑緩和のため、以下の休日にも窓口業務を行います。

日時…3月28日(出)、29日(日)、4月4日(出)、5日(日) 8:30~17:15

各課の業務内容・問い合わせ先

▷市民課

窓口業務全般 内線2312

▷子育て支援課(こども家庭センター)

窓口業務全般 内線2482

▷国保年金課

国民健康保険関係、転出入に伴う資格取得・喪失 内線2348

掲載した各種イベント等は主催者の都合により中止・延期等となる場合がありますので、ご了承ください。



▷環境対策課

家庭ごみ収集カレンダー配布・分別の説明、斎場使用許可業務
内線2361

*詳しくは市ホームページをご覧ください。



市税等の納付方法に「AEON Pay」と「楽天ペイ」が追加!

市税等の納付書に印字しているバーコードを読み取ることで、いつでもどこでも納付ができるスマートフォン決済アプリに、4月1日より「AEON Pay 請求書払い」と「楽天ペイ(請求書払い)」が追加されます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

会計課 内線2803



自動車税(種別割)の口座振替

令和8年度分から口座振替を希望される方は、納税者本人の通帳と預金届出印を持参のうえ、4月30日休までに、各取扱金融機関(ゆうちょ銀行を除く)または各県税事務所にお申し込みください。ゆうちょ銀行の場合は、最寄りの郵便局に直接お申し込みください。

すでに口座振替を申し込まれている方でも、自動車の買換えやナンバー変更により申込内容が変更となった場合は所定の変更・廃止届や依頼書の提出が必要です。

詳しくは県ホームページをご覧ください。

問い合わせ先…西北県税事務所

納税管理課 Tel.34-2111 内線205



国民年金保険料に関するお知らせ

▷令和8年度国民年金保険料額

令和8年度の国民年金保険料は、月額17,920円となり、これまでより月額410円増額します。給付と負担

のバランスを保ちながら調整を行っていますので、ご理解ください。

▷学生納付特例制度

学生の方は、在学中の保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります(本人の所得制限あり)。

特例の承認を受け、翌年度以降も引き続き在学予定の方には、はがき形式の申請書が日本年金機構から送付されます。4月中旬を過ぎてはがきが届かない場合は、市役所、各総合支所で申請してください。

申請を行わずに保険料が未納のままだと、不慮の事故や病気により障害が残ったときに障害基礎年金等を受けられないのでご注意ください。

*特例期間は年金額には反映されません。10年以内であれば保険料をさかのぼって納付できます。

*必要書類など詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。



問い合わせ先

国保年金課
内線 2343



ごしょがわら圏域創業相談ルームが移転します

創業を目指す方や事業者の新たな事業展開を促進するため、構想・企画段階から創業・起業に至るまで無料相談にに応じている「ごしょがわら圏域創業相談ルーム」が移転します。

場所…五所川原創業・事業承継支援センター(4月7日(火)開設)(五所川原市東町17-5 商工会館1階)
開設時間…毎週火曜日10:00~16:00(原則第5火曜日を除く)

*予約が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。



問い合わせ・申込先…五所川原創業・事業承継支援センター(五所川原商工会議所内)

Tel.23-5191

